

平成31年第1回取手市教育委員会定例会会議録（公開用）

1. 招集年月日 平成31年1月24日（木）午前10時00分～

2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室

3. 出席委員

教育長	伊藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	山下 正路
教育委員	宮本 裕次
教育委員	小谷野 守男
教育委員	櫻井 由子

4. 欠席委員 なし

5. 委員以外の出席者

教育部長	倉持 正
教育参事	小林 幸典
教育次長兼学務給食課長	野口 昇
教育総務課長	石塚 幸夫
指導課長	浅野 誠
スポーツ生涯学習課長補佐	海老原 充
公民館課長	行田 弘一
図書館長	大手 勉志
文化芸術課長補佐	塚本 豊康

6. 書 記

教育総務課	課長補佐	中島 正孝
教育総務課	主 査	谷口 京子
教育総務課	主 事	中村 翔

7. 議 事

議案第1号 取手市立体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

## 8. その他

- ・平成30年第4回取手市議会定例会一般質問の要旨について

午前10時00分開会

(会議概要)

### ○教育長

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。よって平成31年第1回教育委員会定例会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。最初に配布物の確認を事務局よりお願いします。

### ○事務局（谷口主査）

配付物の説明をする。

### ○教育長

次に、教育長報告をさせていただきます。

1点目、取手小学校のメールアドレスの不正アクセス、スパムメール送信について報告いたします。平成31年1月11日から1月21日にかけて、外部に向けて1,523件のスパムメールが送信されました。現在までの対応につきましては、4点の対策をとっております。パスワードの変更と利用停止、また取手小学校におきましては、ICTのスタッフがすべての公務用パソコンのウィルス対策ソフトによる完全スキャンの実施をしました。取手小学校以外の学校代表メールアドレスのすべてのパスワードの変更とシステム管理会社による調査を実施しているところです。また、個人情報に漏れいした疑いのあるメールアドレスに対して、謝罪文を送付しております。さらに、定期的なパスワードの変更などのルール化をするなど周知徹底を図ってまいります。また、システム管理会社と連携をとり、監視体制を強化しまして、全体のセキュリティーの向上と個人情報のさらなる適正管理に努めてまいります。

2点目、取手市成人式についてです。

1月13日日曜日に、取手ウェルネスプラザにおきまして、式典とふれあいの場を3部構成で開催しました。出席者は631人で、出席率は62.66パーセントでした。当日は好天に恵まれまして、式典は非常に友好的な雰囲気でした。式典の前に、キリンビール株式会社の広報担当職員から「楽しく正しいお酒の飲み方」、スロードリンクのお話をいただきました。

3点目、取手市新春健康マラソン大会についてです。

1月20日日曜日に、取手緑地運動公園の陸上競技場で開催されました。当日は、1,613名の参加があり非常に高い参加率で、にぎやかな大会となりました。

4点目、みなかみ町農家民泊体験事業についてです。

都市と農山漁村の地域連携による子どもたちの交流推進事業は、総務省のモデル事業になっております。夏季と冬季に2回開催しまして、今回は1月6日から7日まで1泊2日の行程で、取手市、みなかみ町の子どもたち合計35名の児童が参加しました。1日目は、「みなかみ町新治環境改善センター」におきまして、交流会を行いました。取手市から一緒に同行していただいた総合型地域スポーツクラブの皆さんにご協力を得まして、取手市とみなかみ町の子どもたちが混在したチーム編成をしまして、カラーリングを実施しました。その後、夏に受け入れをさせていただいた農家に同じ子ども達が民泊をしましたので、再会を楽しんで、交流を深めたようです。2日目は、谷川岳のドライブインで雪原体験ができたようです。

非常に短期間ではありましたが、小学生は成長過程でもありますので、体験を通して成長を感じとれる事業になりました。今後の予定としましては、総務省主催の事業報告会への事例発表も行ってまいります。

5点目、文化財防火デーに伴う指定文化財の長禅寺で行った消防訓練についてです。

昨日、長禅寺の皆さんにご協力をいただきまして、また、一般の方にもご参加いただきまして、通報、避難、消火の状況等の訓練を行いました。補足しますと、昭和24年1月26日に法隆寺の火災があって、本堂の壁画が失われるという非常に衝撃的なことがありました。文化財防火デーは、文化財保護法が制定され、文化財の愛護精神を高揚させるということで、全国的に65回の回数を重ねているものです。

6点目、平成30年度第3回いじめ問題対策連絡協議会についてです。

いじめ防止対策推進法と取手市みんなでいじめをなくすための条例に基づきまして、いじめ防止等のための対策を、総合的かつ効果的に推進するために今年度から設置された協議会です。学校関係者、民生委員、人権擁護委員等にご参加をいただきまして、昨日開催されました。過去2回の協議会では、いじめの積極的な認知の問題、学校でのいじめ防止等についての基本方針を定めております。市の施策に対して、実施状況等のご意見をいただいております。問題点について、グループ毎に具体的な施策に向けたご意見をいただく形をとっております。今回の3回目の協議会では、今までのまとめと、次年度に向けた3つの提言等をいただきました。1つ目は、教育総合支援センターの相談時間の延長です。2つ目は各学校でいじめに対するアンケート調査を実施しておりますが、それを市で統一してはどうかとの提言がございました。3つ目は、教育総合支援センターの相談窓口の質を高め、利用率を上げるために相談窓口のさらなる周知について、具体的な項目が上げられました。

さらに、アンケート調査については、市で統一することも必要ですが、学校

独自の部分もあっていいのではないか。また、いじめに関する加害や被害だけではなく、子どもたち自身が違和感を感じているものを拾えるように、また、積極的にアンケートに応じてくれる工夫が必要ではないかというご意見をいただきました。それらを基にして、来年度に向けた改善の方向性がみえた、非常に充実した会議であったと感じております。報告は以上でございます。

○教育長

これより本日の議事に入ります。初めに、議案第1号取手市立体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。本件について説明を求めます。

○スポーツ生涯学習課長

議案第1号取手市立体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、説明いたします。提案理由につきましては、事務の円滑化を図るため、本規則を改正するとともに、所要の規定の整備をするものです。今回の改正の目的は、文言整理になります。まず、取手市立体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則第11条、施設使用料の還付についてです。第2号「利用日の1か月前の同日日」を「利用日の1か月前の日」に改正いたします。次に、第4号の文頭に「利用日において」を加え、「利用不可能な」を「利用できなかった」に、「当該利用日から14日以内（当該利用日から14日目の日が休館日に当たるときは、当該日の直前の休館日でない日）に申し出たとき」を「当該利用日の翌日から起算して14日目の日（当該が休館日に当たるときは、当該日の直前の休館日でない日）までに申し出たとき」に改正します。さらに、第3項中「市長」を「を市長」に改正します。また、様式第13号の2高須体育館使用料還付請求書の上段審査の欄中、「課長」を「係長」に修正するものです。以上です。

○教育長

以上で議案に対する説明は終わりました。本件に対して質疑、ご意見はありませんか。

○小谷野委員

藤代スポーツセンターの体育館についてですが、大雨の日は使えない状況にあると思いますが、使用できないため中止する場合は、全額還付になるのでしょうか。全額還付するというのであれば、そのことを規則に規定しなくてもよいのでしょうか。

○スポーツ生涯学習課長

運用では、雨や雪が体育館の中に入ってしまうということがあります。そういった理由で利用ができない場合は、利用者側の責任ではありませんので、施設管理上の問題になりますので、運用で悪天候を読み替えて使用料を還付して

おります。

○櫻井委員

「利用日において、悪天候等により利用できなかった場合には」というような文言がありますが、サマーキャンプや夏場の高温が予測される場合に、事前に気候を予測して、中止したイベントもあると思います。そちらにつきましても、弾力的運用がされるのでしょうか。

○スポーツ生涯学習課長

屋外施設ではありませんが、体育館も空調の設備がありません。屋内でも高温になりますので、そのような場合、熱中症の心配がありますので、利用者側の責任ということではなく、施設管理上の問題と捉え、還付等で対応しております。

○教育長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑、ご意見なしと認めます。これにて質疑、ご意見を終結いたします。お諮りいたします。議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。次に、その他平成30年第4回取手市議会定例会一般質問の要旨について事務局より報告願います。

○事務局(中島課長補佐)

その他の取手市議会定例会一般質問要旨についてですが、昨年12月に行われました平成30年第4回市議会定例会で、各議員からの教育行政に関する一般質問の答弁をまとめた資料をお手元に配布しております。後ほど目を通していただければと思います。以上です。

○教育長

続いて、連絡事項等について事務局の方からありませんか。

○事務局(中島課長補佐)

2月の行事予定についてです。「資料」2月の予定表をご覧ください。

まず、2月5日に、今年度2回目となる総合教育会議が開催されますのでよろしくお願いたします。次に、2月15日から4月21日まで第45回企画展「先人たちの道具」を埋蔵文化財センターで開催いたします。また、2月は毎週土、日に公民館まつりが順次開催します。その他、スポーツ大会、市民大学など教

育関連のイベントが開催されますので、足を運んでいただければと思います。  
最後に、2月の定例会の日程ですが、2月20日水曜日を予定しておりますので、  
よろしく申し上げます。事務局からは以上です。

○教育長

以上で、本定例会に付議された事案の審議は、すべて終了いたしました。  
よって、平成31年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時40分